

# 報告書フォーマットの統一を



～時短・生産性を向上させる工夫～

①

従業員定着のために残業時間を減らしたいけど、なかなか減らないなあ。

長時間労働の要因を探り、削減できることを考えてみましょう。

うーむ

②

各種の報告書や契約書の作成が長時間残業の大きな要因になっているようだ。時間がかかりすぎているかもしれないなあ。

報告書のフォーマットや使われているソフトは統一されていますか。

③

フォーマットや書き方などは統一できていないな。顧客ごとに管理している情報が違うから、フォーマットの統一は難しいよ。

ソフトについても、顧客ごとに使い分けられる必要がある。

それでは各種報告書等のフォーマットをテンプレートとして管理できるシステムを導入してみてもどうでしょうか。顧客ごとに作成する内容が違って取り込むこともできますし、ファイル出力も可能です。

テンプレートから作成しますので、時間短縮です。

④

テンプレート管理システムを導入し、各種報告書や契約書のフォーマットを統一したところ、報告書や契約書作成時間が短縮され、残業時間も減りました。また、システムから従来からの顧客向けの書式に出力もできるので、顧客とのトラブルもありません。

フォーマットが統一されたことで、決裁者の負担も減りました。

## 取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」

「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：製造業 従業員数：51名

長時間労働の要因を探ったところ、各種報告書の作成のために長時間の時間外労働が行われている実態が認められたため、その削減に向けて、全社的に業務改善策の検討に取り組んだ。

### <テンプレート管理システムの導入※>

- 社内で使う文書は当該システムを利用し、作成させるようにすることで、文書作成業務負担軽減を図る。
- 従来から使用していた文書や顧客から提示される文書も当該システムに取り込ませることで、情報管理の一元化を図る。



【システム導入費用を助成！】

○時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）

助成率最大 80% 上限額最大 200万円

◆助成金等には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

- ・各種報告書の作成業務に要する時間が短縮されるとともに、社内の決裁者の負担も減ったことから、残業時間が減少し、36協定の上限を引き下げた※。
- ・労働者のワークライフバランスが確保され、離職率の低下につながった。

## 御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com